



報道機関各位

令和4年9月27日

福井県健康福祉部保健予防課
担当者 野路、下野
電話番号 0776-20-0351
県庁内線番号 2625、2626

腸管出血性大腸菌感染症の発生について（令和4年 第3報）

1 概要

令和4年9月26日、福井市内の医療機関から坂井健康福祉センターに対し、患者から腸管出血性大腸菌O121およびベロ毒素を検出した旨、届出があった。

このため、坂井健康福祉センターは、患者の健康状態、行動等についての調査を実施した。

2 患者等の状況

- ① 患者 坂井健康福祉センター管内在住の30代 女性 1人

症状：水様性下痢があったが、回復してきている。

初診日	便検査	
	便検査開始	ベロ毒素確認
9/20	9/20	9/26

- ② 接触者の健康状況

1人症状なし。（1人に対し検便実施）

3 発生に伴う対応

坂井健康福祉センターにおいて、次の措置を実施した。

- ① 本人の健康状態、行動および喫食状況を調査
- ② 衛生教育の実施
- ③ 自宅等の消毒の指示 ※食中毒については、その可能性も含め医薬食品・衛生課(0776-20-0354)で調査中です。

4 腸管出血性大腸菌感染症の発生状況

		令和2年	令和3年 (全国は暫定数)	令和4年 (全国は9月11日現在)	備考
全国	届出数 (人)	3,094	3,220	2,282	昨年同期：2,130人
福井県	届出数 (人)	20	8	4	昨年同期：6人
	有症者 (人)	12	5	3	昨年同期：2人
	無症者 (人)	8	3	1	昨年同期：4人
	初発 (月日)	2/14	2/22	5/22	
	最終 (月日)	11/17	10/22		

※ 腸管出血性大腸菌感染症の発生がありましたので、以下のことを徹底してください。

感染を予防するには、各家庭において次の事項に留意することが大切です。また、腹痛や下痢、血便等の症状がある場合には調理等を行うことを控え、早めに医療機関を受診しましょう。

- ① 少量の菌で感染が成立することから、手洗いが最も重要です。特に調理や食事の前、用便後や便の始末をした際には十分に手を洗いましょう。
- ② 調理器具は食品ごとにこまめに流水で洗い、熱湯をかけておきましょう。
- ③ 生野菜は流水でよく洗い、肉類や加熱する食品は十分に加熱（中心部を75℃で1分以上）しましょう。
→生食用の牛レバーおよび豚肉（内臓を含む。）は提供・販売されていません。
- ④ 焼肉をする場合は、生肉専用の箸を用いるなど、箸の使い分けをしましょう。